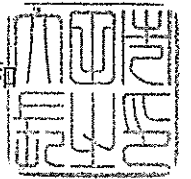


大田市告示第197号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、大田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年大田市条例第61号）第6条第2項の規定に基づき告示する。

令和3年12月28日

大田市長 榊野 弘和



1. 指定管理者の名称

公益財団法人 大田市体育・公園・文化事業団
理事長 大國 晴雄

2. 指定管理者として管理を行う公の施設の名称

サンレディー大田

3. 指定の期間

令和4年4月1日 から 令和6年3月31日 まで